

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700350		
法人名	株式会社 一条		
事業所名	グループホームほろむい二号館 (やさし荘)		
所在地	岩見沢市幌向北2条1丁目611-109		
自己評価作成日	令和4年11月9日	評価結果市町村受理日	令和5年2月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanri=true&lievosvoCd=0175700350-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和4年12月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内の生活もご家族のご協力と職員の良好なチームケアを基盤に自分らしく安全・安全な生活を提供している。また、外出行事にも率先的に出掛け、季節に合わせた外出ツアー・町内会に加入し、地域での花壇の手入れやゴミ拾い・催し物に積極的に参加し、入居者様の思い出に残る生活を提供して行っている。防火体制万全で全館オール電化であり、スプリンクラー・緊急通報装置・火災報知機等の設置、カーテン・絨毯等の防災対策もしている。また、年2回の全体避難訓練も消防職員立会いのもと、日中・夜間を想定して行い、各ユニットにて自主避難訓練も行なっている。訪問看護事業所と契約し、介護職員と連携して日常的な体調管理や緊急の対応も協力医療機関との連携を取り対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR幌向駅から徒歩10分程の田園風景が広がる住宅地に建つ「ほろむい二号館」は平屋建て2ユニットの事業所です。地域に密着した暮らしが継続できるよう法人は通所、訪問、居宅の介護支援と2つの認知症グループホームを運営しています。入居前の利用者に、自由に自分らしく暮らして欲しいと説明し、事業所理念の「安心して暮らすということ」「自分らしく生きるということ」を実践しています。また、理念に添った看取りを行っており、医師や看護師と連携をとりながら利用者と家族の望む終末期支援に尽力しています。職員は毎週訪問する看護師や、隔週で訪問する往診医と相談しながら医療体制を整え、利用開始前の医療機関にも職員が通院同行するなど利用者と家族の安心に繋げています。カロリー計算された献立の他に、食事を楽しめるよう事業所の畑で採れる新鮮野菜を盛り込み、月毎に職員と利用者が共同で調理を楽しむ日を設定しています。また、誕生日には事前に希望を確認して提供するなど、希望に沿った支援をしています。管理者や職員は利用者に優しく寄り添い、穏やかに安心して暮らせる終の棲家として責任を持って介護に取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議やユニット会議等で施設理念を中心に考え、月1回理念体現について話し合いを行っています。新職員にもオリエンテーションの中でも理念について説明を行っています。	理念はパンフレットや事業所内に掲示しています。入居時に家族と利用者に説明し「自由に自分らしく暮らしてください」と話しをしています。理念を共有するために、職員は実際に体現した内容を記録に残しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、コロナ禍で参加出来ていません。	町内の情報は便りが毎月届き、事業所で活用しています。町内の役員が運営推進会議のメンバーになっており、散歩の際は近隣住民と挨拶を交わすなど日常的に交流をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症についての理解やコロナ禍での感染症対策等の議題を設けたり、グループホームの活動について理解して頂ける様努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	認知症や災害時対応等、ご家族様・町内会の皆様にも参加して頂きたかったのですが、コロナ禍で施設職員のみで開催し、活動内容等を事前に運営推進委員・ご家族様に配布して、ご意見等をサービス向上に活かしています。	感染症予防対策のため、以前のように集合しての会議は出来ませんが、議事録は町内会役員、民生委員、地域包括支援センター、高齢介護課、家族へ郵送しています。議事録送付時に事前に意見をいただけるようにしています。	事業所の職員の入退職の状況も、会議や議事録で報告する事を検討するよう期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に議事録等を届ける際に運営上の疑問点や問題点について話をさせて頂き、市との繋がりに努めています。	市の高齢介護課や地域包括支援センターの職員が運営推進会議のメンバーになっており、相談事がある場合は、電話や市役所に出向いて意見を仰ぐなど協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを参考にしながらホーム長会議・ユニット会議・身体拘束委員会で話し合っています。	身体拘束適正化のための指針を整備しています。虐待防止委員会でも管理者を中心にスピーチロックや身体拘束による弊害を話し合い、共有できるよう確認をしています。玄関の施錠は夜間のみ防犯目的で行っていますが、ユニット間は自由に出入りが出来ます。	身体拘束廃止委員会と、事業所で既に開催している平成6年度より義務化となる虐待防止委員会の記録をわかりやすく整備することに期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	例題を参考にしながら、ホーム長会議・ユニット会議等で話し合っています。言葉遣いにも気を付けています。職員間で指摘し合える関係性が出来るように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員を中心にユニット会議などで職員全員が理解できるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけ解りやすく説明し、疑問点を話し合いながら、ご本人様やご家族様が納得頂ける様にしています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気兼ねなく話せる雰囲気づくりを行い、不満などを話して頂ける関係づくりをしています。その後、話していただいた内容について検討し反映できるよう努めています。	事業所の通信で全体の行事の様子や報告の他に、利用者ごとの写真と、暮らしぶりを書いて郵送しています。家族からの意見や情報は記録に残し職員間で共有しています。	感染症対策として面会の制限があるため、家族により事業所に対して知りたい情報が違うことも考えられます。今後どのような内容を発信していくのかを検討されることを期待します。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段より管理者と職員が気軽に話し合える環境を作っています。ユニット会議での意見も反映させています。	毎月のユニット会議やカンファレンスで職員と話し合っています。認知症の症状や虐待防止など内部研修を行ったり、運営に関して職員共有の認識となるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員からシフト希望を取り、代表者が勤務表を作成しています。日常より職員とコミュニケーションを図り、働きやすい環境について話し合い改善できるよう心掛けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・講習の情報があれば、随時受講しています。受講内容を各ユニット会議で報告し個々のレベルアップを目指しています。インターネット活用講習を受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍できていない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談し、安心して頂けるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様と関わる際には言葉遣いや言動・表情を意識し、信頼関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様からの情報をユニット会議で共有し、ご本人様のニーズに合った支援が出来るよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊敬する気持ちを持ち、適切な距離感で信頼関係を築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等には日頃の様子を伝え情報共有し、ご家族様の要望等をユニット内で共有しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様だけの面会となっている為知人との面会は、出来ていない。	以前は将棋相手の訪問があった利用者には、現在はインターネットの将棋対戦ゲームで楽しみ事が途切れないよう支援をしています。事業所に訪れる理美容師とも馴染みの関係になっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が良好な関係を築ける様、会話への介入やレクリエーション時に意識してコミュニケーションを図っています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様と町で会った際には近況を伺うように心がけています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様は思いや意向を伝えやすいような環境・信頼関係作りに努め、ご本人様本位の支援に繋がっています。	日頃から利用者に寄り添い意向の把握をしています。利用者の不安を払拭するよう、必要に応じて衣替えや寝具の交換など、家族の協力を得て行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートや会話の中から情報収集し、日々の支援に反映させて頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活や身体状況等について記録し共有しています。また変化に気付けるよう日常のケアから観察を意識しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様やご家族様に希望や意見からニーズの把握が出来るようミーティングやユニット会議等で話し合っています。	ユニット会議のカンファレンスでモニタリングを行い、6か月ごとに更新する介護計画を作成しています。状態の変化や看取りが近い場合は見直し、現状に即した計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子を5W1Hを意識し伝わりやすい記録に努め情報共有を図りながら支援に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様のニーズに応じて野外の活動や通院介助等を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で参加出来ていないがホーム内で花壇、畑等の植え付け草取りには、参加して頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を継続し、受診の付添を行っています。また、提携医療機関での往診利用・連絡体制を整えています。	訪問診療以外に利用開始前のかかりつけ医への受診も対応しています。現在は原則事業所が通院同行しています。受診後は状況を記録に残し、家族へ電話で報告をしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から観察を徹底し、変化があった際には情報を共有し、看護師との連携を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院した際には医療機関と連携を図り、情報共有を行い、安心した気持ちで治療を受けて頂ける様心掛けています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご本人様の状態や経過を考慮し、ご家族様・主治医と話し合い、方針を決めて対応しています。	利用契約時に重度化した場合の対応を説明し同意を得ています。終末期は医師、家族、事業所で話し合い、看取りの方針を共有し支援しています。今年度も看取り支援に尽力しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時の連携体制や応急手当等の対応はユニット会議で定期的に行い確認しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回行われていた消防職員立ち合いの避難訓練はコロナ禍で中止となりましたが、自主訓練は定期的に行っています。	今年度は3回とも夜間想定で火災訓練をしました。水消火器を使用した訓練も実施し、備蓄品も確認しています。災害時は近隣の職員が応援に駆けつける体制が整っています。	今後は火災以外の自然災害を想定した訓練の実施と、事業継続計画(BCP)の策定を進めていくことに期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねないような声掛けを意識して、ひとりひとりの人格を把握し尊厳の念で対応しています。	毎月スピーチロックについて話し合いを重ね、気になる言葉掛けは職員同士で注意しあえる環境になっています。個人記録は各ユニットとも他者の目につかない場所に適切に保管しています。	委員会や研修で言葉掛けや対応について話をしていますが、さらに意識を統一化し職員全体のものとなるよう期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が日常会話の中でご本人様の思いを傾聴し、相談しながら可能な限り自己決定が出来るように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者様のペースで時間にゆとりを持って過ごして頂けるように支援しています。体調や状態に合わせて散歩や入浴の声掛けを行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面時のブラッシングやクリーム、髭剃りなどの支援を性格や好みを把握して行っています。また、嗜好の変化にも都度対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に2～3回入居者様とスタッフが一緒におやつや昼食作りを楽しんで頂けるようにしています。食後食器拭きを行って頂いている。	日々のカロリー計算された献立の他、毎月の楽しみとして利用者と職員と一緒に昼食や、おやつを調理しています。誕生日には事前に利用者に確認して好みの食事を提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとり一人の食事量・水分摂取量を把握し、好みの食べ物・飲み物を出来るだけ提供しています。食事形態も個人に合わせ提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後入居者様に声掛けをし、歯ブラシを行って頂き、不足の時は援助させて頂きます。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレ排泄を行って頂けるようにできるだけ布パンツを使用させて頂いています。紙パンツやパットを使用している、トイレ誘導の声掛けをしてトイレでの排せつの支援を行っています。	排泄は自立している利用者を含め、全員の状況を記録しています。排泄間隔を確認したり利用者の些細な仕草を見逃さず、失敗の無いようにトイレへ誘導しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操を行ったり、乳製品の摂取、水分摂取など便秘の予防に努めています。必要時には担当医に相談・受診を行い排便コントロールを行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回の入浴、当日の体調や気分に合わせて無理強いないで楽しく気持ちよく安全に入浴できるよう介助を行っています。	1人につき週2回、午前午後と固定せず職員との会話をしながら入浴をしています。入浴が苦手な場合は無理強いないでタイミングを見て声掛けし、スムーズに入浴できるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ひとり一人の生活リズムに合わせて、無理強いないで休んで頂いています。落ち着かない時は安心されるまでお話を傾聴しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用する薬はスタッフ2名で服薬状況確認表を見ながら読みあげ確認し服薬する。服用後には飲み込まれるまで見守りします。副作用については留意し看護師と連携を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習字や塗り絵・パズル、食器拭きや洗濯物干し・たたみ等を職員と共同で役割を持って頂いています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日やご本人様の希望がある時には散歩をすることが出来るよう支援しています。花見、紅葉時期には、車の中からですが四季を感じて頂きたいと思ってお出かけています。	職員同行で事業所周辺を散歩したり、ドライブで道の駅にアイスを食べに出かけています。また、自宅の栗の実を拾いに出かけている利用者もいます。感染症対策として人流を見極め外出できるよう支援をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設に預けている方が多数ですが、コロナ禍となつてからは買い物支援が出来なくなっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望がある時には職員が施設の電話を使い会話をして頂いています。耳が遠く聞き取りづらい方には職員が代わりに内容をお伝えする事もあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度、灯を細目に調整しています。季節ごとに手工芸で作られた作品を展示するスペースを設けるなど工夫を行い、居間のペランダでは庭に咲く季節の花を観賞したり野菜作りをすることが出来るようになっています。	日当たりの良い広いリビングはエアコンや空気清浄機、加湿器で適切に管理され居心地の良い空間となっています。利用者が集い、テレビでユーチューブの小動物番組を見たり、ゲームや歌などで楽しめる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の居間食席にて新聞・雑誌・テレビを楽しめるようにしています。入居者様同士で会話を楽しく頂けるような空間づくりもしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご自宅で使い慣れた家具や日用品をお持ち頂き、ご本人様・ご家族様と相談しながら希望の場所に配置しています。	居心地よく暮らせるように、使い慣れた品を持ち込み安心して過ごしています。家族の写真やカレンダーを壁に貼り、好きなテレビ番組を見るなど自由に暮らせる部屋となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室やトイレ・浴室等の場所が解りやすいように表示板を設置し、出来るだけ自立した生活が送れるように日々工夫をしています。		